

## 【韓国】慰安婦問題の交渉過程に係る文書の一部の公開を命じる判決

海外立法情報課 藤原 夏人

\* 2017年1月6日、ソウル行政法院は、慰安婦問題に関する日韓合意の交渉過程に係る文書の一部の公開を命じる判決を下し、同月23日に外交部が控訴した。

### 1 経緯

2016年2月1日、韓国の弁護士団体「民主社会のための弁護士会」（以下「民弁」）に所属する宋基昊（ソン・ギホ）弁護士（以下「原告」）が、2015年12月28日の慰安婦問題に関する日韓合意（本誌266-2号（2016年2月）pp.37-39参照）の交渉過程に係る文書の一部（以下「交渉関連文書」）について、外交部（部は省に相当）長官（以下「長官」）に対し、情報公開請求を行った。これに対し、長官は2016年2月15日、請求された交渉関連文書が、「公共機関の情報公開に関する法律」（以下「情報公開法」）の規定により非公開情報に指定されている「国家安全保障、国防、統一、外交関係等に関する事項であって、公開された場合、国の重大な利益を著しく損ねるおそれがあると認められる情報」（第9条第1項第2号）に当たるとして、非公開処分を下した。

当該非公開処分を不服とする原告は、同月17日、長官に対し、当該処分に係る異議申立てを行ったが、同月27日に棄却されたため、同月29日、長官を相手取り、当該処分の取消しを求めてソウル行政法院（行政裁判所に相当）に提訴した。

2017年1月6日、同法院は、原告が情報公開請求を行った交渉関連文書は、非公開情報には当たらないとして、長官の非公開処分を取り消す判決を下した。

なお、取消判決が下された日と同日に、慰安婦問題に関する日韓合意の当日に行われた日韓首脳電話会談の議事録の一部公開を求める別の行政訴訟（民弁が大統領秘書室長を相手取り、当該議事録に対する情報公開拒否処分の取消しを求めた訴訟）に対する判決も下されたが、同法院は、当該議事録は情報公開法上の非公開情報に当たるとして棄却した。

### 2 取消判決の要旨

判決において交渉関連文書が非公開情報ではないと判断した主な理由は、以下のとおりである。

- ① 日本軍慰安婦被害者〔に係る〕合意により、日本軍慰安婦被害者問題が最終的・不可逆的に解決されるのであれば、日本政府がどのような理由により謝罪及び支援を行うのか、及びその合意過程がどのような方式により進行したのかを、日本軍慰安婦被害者のみならず、大韓民国国民も知っておくべきである。
- ② 日本が12月28日の日本軍慰安婦被害者〔に係る〕合意の内容及び解釈に関連し、公開〔に前向きな〕立場である点、12月28日の日本軍慰安婦被害者〔に係る〕合意の過程において、日本は2014年6月20日に河野〔内閣官房長官〕談話の検証結果を公表す

るとともに、韓日外交当局間の過去の協議内容を日付別に詳細に紹介、その内容まで詳細に摘示して外交慣行及び国際礼儀を破った前歴がある点、12月28日の日本軍慰安婦被害者[に係る]合意は、過去に例のない日本の反人道的行為に対する評価及び賠償[原文ママ]を扱っており、多くの国と締結する自由貿易協定や、将来、国家間の情報システムや防衛システムを構築していく一連の軍事協定等ともその性格が異なる点等を考慮したとき、非公開により保護される国の利益が国民の知る権利より大きいといえない。

### 3 非公開処分が取り消された交渉関連文書

取消判決により、「2014年4月の韓日局長級協議開始以降、2015年12月28日の韓日外交長官共同発表文[原文ママ]の文案を導き出すために進出した協議[までの]交渉において、日本軍及び官憲による慰安婦「強制連行」の存否及び事実認定の問題について協議した交渉関連被告作成文書」に対する非公開処分が取り消された。

原告は当初、「軍の関与」、「性奴隷」、「日本軍慰安婦」の各用語の選択や使用に係る協議を行った交渉関連文書についても情報公開請求を行っていたが、裁判の過程で、請求範囲を前述の「強制連行」に係る交渉関連文書に絞り込んだ。

### 4 取消判決後の動き

取消判決が下された日の翌日の2017年1月7日、民弁は、「協議過程において排除された日本軍慰安婦被害者は、遅まきながら日本がどのような理由で賠償金[原文ママ]を支給することになったのかを確認することができ、大韓民国国民は、日本の謝罪が法的な責任を認定したものか否かを確認することができるという点においてその意義は大きい」として取消判決を歓迎する論評を出し、交渉関連文書の公開を求めた。

国会においても同月20日、野党議員により、政府に対して取消判決後の交渉関連文書の速やかな公開や慰安婦問題に関する日韓合意の再交渉の開始を求める決議案が発議された。

一方、外交部は同月24日の定例ブリーフィングにおいて、取消判決、関係法令等を綿密に検討し、控訴に至ったとして、前日23日に控訴状を提出したことを明らかにしている。

参考文献（インターネット情報は2017年3月16日現在である。[]内は筆者による補足。）

- ・「[행정] 일본군위안부 관련 한일 합의에 관한 정보공개청구 사건 (서울행정법원 2016 구합 55698)」 <[http://sladmin.scourt.go.kr/dcboard/new/DcNewsViewAction.work?seqnum=18274&gubun=44&cbub\\_code=000220&scode\\_kname=우리법원 주요판결&searchWord=&currentPage=0](http://sladmin.scourt.go.kr/dcboard/new/DcNewsViewAction.work?seqnum=18274&gubun=44&cbub_code=000220&scode_kname=우리법원 주요판결&searchWord=&currentPage=0)>
- ・「[행정] 위안부 관련 한일 전화 정상회담에 관한 정보공개청구 사건 (서울행정법원 2016 구합 57274)」 <[http://sladmin.scourt.go.kr/dcboard/new/DcNewsViewAction.work?seqnum=18275&gubun=44&cbub\\_code=000220&scode\\_kname=우리법원 주요판결&searchWord=&currentPage=0](http://sladmin.scourt.go.kr/dcboard/new/DcNewsViewAction.work?seqnum=18275&gubun=44&cbub_code=000220&scode_kname=우리법원 주요판결&searchWord=&currentPage=0)>
- ・「공공기관의 정보공개에 관한 법률」 <[http://likms.assembly.go.kr/law/jsp/law/Law.jsp?WORK\\_TYPE=LAW\\_BON&LAW\\_ID=A1219&PROM\\_DT=20160529&PROM\\_NO=14185](http://likms.assembly.go.kr/law/jsp/law/Law.jsp?WORK_TYPE=LAW_BON&LAW_ID=A1219&PROM_DT=20160529&PROM_NO=14185)>
- ・「[민변][논평] 일본군 '위안부' 문제에 대한 12.28.협의를 공개하라는 서울행정법원의 판결을 환영한다」 <<http://minbyun.or.kr/?p=34445>>
- ・「[2005202] 대한민국 정부와 일본 정부 간의 '일본군 위안부 피해자 문제에 관한 합의' 원천 무효 선언 및 국회 동의를 통한 재합의 촉구 결의안(이원욱의원 등 22인)」 <[http://likms.assembly.go.kr/bill/billDetail.do?billId=PRC\\_Z1J7P0D1P2Z0N1W6U4I4G5P4X5I1T3](http://likms.assembly.go.kr/bill/billDetail.do?billId=PRC_Z1J7P0D1P2Z0N1W6U4I4G5P4X5I1T3)>
- ・「대변인 정례 브리핑(1.24)」 <[http://www.mofa.go.kr/webmodule/htsboard/template/read/korboardread.jsp?typeID=6&boardid=237&seqno=363639&c=&t=&pagenum=1&tableName=TYPE\\_DATABOARD&pc=&dc=&wc=&lu=&vu=&iu=&du=.co.jp](http://www.mofa.go.kr/webmodule/htsboard/template/read/korboardread.jsp?typeID=6&boardid=237&seqno=363639&c=&t=&pagenum=1&tableName=TYPE_DATABOARD&pc=&dc=&wc=&lu=&vu=&iu=&du=.co.jp)>